

分科会評価結果

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、①市内に3か月以上居住している満100歳の高齢者に、祝金10万円と祝福状を贈呈する事業（100歳訪問）、②市内の最高齢者を訪問し、祝福状と記念品、花束を贈呈する事業（最高齢者訪問）の2つの事業内容で構成されており、社会全体で長寿を祝福することにより、本人やその家族のこれまでの社会貢献等に敬意を表する貴重な機会になっていることから、本事業の必要性はあると認められる。

しかしながら、今後は高齢化の進展による対象者の増加が見込まれることから、中核市の状況などを踏まえ、祝金の額の見直しや祝品への変更等、事業内容の見直しの検討を行うことを求め、改善の上で継続とした。